

姫路市再犯防止推進計画（案）に関する 市民意見（パブリック・コメント）の募集結果

1 市民意見の提出状況

- (1) 案 件 名：姫路市再犯防止推進計画（案）
- (2) 意見募集期間：令和3年12月22日（水）～ 令和4年1月28日（金）
- (3) 意見提出件数：5通 13件

2 市民意見の件数内訳

分 類	件数	市民意見への対応	
		意見により案を修正するもの	案に記載済、又は今後の参考とするもの
全体	4	1	3
施策の推進1 就労・住居の確保等のための取組	1	0	1
施策の推進2 保健医療・福祉サービスの利用の促進等のための取組	1	0	1
施策の推進3 学校等と連携した修学支援の実施等のための取組	1	0	1
施策の推進4 民間協力者の活動の促進等、広報・啓発活動の推進等のための取組	5	4	1
施策の推進5 関係機関・団体との連携強化等のための取組	1	1	0
合 計	13	6	7

3 修正する項目

6 件

4 意見の概要と市の考え方

番号	頁	取組施策	市民意見要旨	市の考え方
1		全体 計画のまとめ方について	計画案は要点がきちんとわかりやすくまとめられており評価できる。	計画に基づき、再犯防止の取組を総合的かつ計画的に進め、安全・安心な地域づくりを進めてまいります。
2		全体 新規事業について	既存の事業を整理して計画を進めていくだけではなく、今回、新たに計画が策定されるにあたり、この機会に姫路市独自の新規となる事業を設けることはあるか。	再犯防止施策は多岐の分野にわたっていることから、まず計画を策定することによって、各施策に再犯防止の視点を反映させ、総合的に施策を推進してまいります。 新規事業の一例として、新たな協力雇用主の開拓・確保のための「コレワーク近畿や兵庫県就労支援事業者機構との連携」、再犯防止に関する広報・啓発活動の推進のための「市民への啓発の促進」、国、県等との連携の強化のための「神戸法務少年支援センターとの連携」などに取り組んでまいります。
3		全体 総合的な相談支援体制の拡充について	再犯者の中には、誰に相談してよいかわからない人、窓口に行きにくい人、自分の状況をうまく説明しにくい人もいます。計画の中で、総合的な相談支援機能の整備が書かれているが、窓口を訪れた相談者に対して、必要に応じて他の部署や機関に随行して支援を行う等、より一層相談者に寄り添った窓口の充実を進めてほしい。一歩進んだ相談窓口（ホテルのコンシェルジュ的なもの）を設けてはどうか。	ご意見のとおり、相談者に寄り添う支援は必要と考えます。 相談支援機能の強化は、今後の施策検討の参考といたします。

番号	頁	取組施策	市民意見要旨	市の考え方
4		全体 犯罪をした人等への教育・指導について	計画としては体系的によくまとまっていると思うが、いくら犯罪をした人等が再び罪を犯さないための施策等を作成しても、本人に自らが犯した罪の反省、被害者への償い、二度と犯罪を起こさない強い意志がないと意味を成さないし、市民の理解や協力も得難い。高齢や就学未熟などのために、この自覚を持っていない犯罪をした人等への教育・指導的な要素も、施策の中に取り入れてもよいのではないか。	ご意見のとおり、犯罪被害者の視点を踏まえて、再犯防止推進に取り組んでまいります。 その点を強調するため、「広報・啓発活動の推進等」の「現状認識と課題等」中の記述に「犯罪被害者等の存在を認識すること及びその心情等を理解することの重要性を自覚させ」を追加いたします。 また、犯罪をした人等が、犯罪の責任を自覚し、被害者等の心情を理解し、社会復帰に努力するよう、姫路少年刑務所で行われている教誨事業について、今後も後援会を通じて支援してまいります。
5	10	就労・住居の確保等のための取組 1－(1)－②	就労の確保が再犯防止につながる。姫路市では雇用に協力していただける会社が他府県に比べてずば抜けて多いが、更に広げていく必要がある。	今後も、協力雇用主会や、国や県の関係機関（コレワーク近畿、兵庫県就労支援事業者機構）と連携し、協力雇用主の開拓、確保に努めてまいります。
6	14	保健医療・福祉サービスの利用の促進等のための取組 2－(1)－①	知的障害がある人の再犯率が高いのは、善悪の判断がつきにくいから、と聞いたことがある。これが事実ならそのような人への対応については、専門的な機関が関わらないと民間では厳しいと思う。	障害のある犯罪をした人等が適切な支援に繋がるよう、保健医療・福祉サービスの利用の促進に取り組んでまいります。

番号	頁	取組施策	市民意見要旨	市の考え方
7	22	学校等と連携した 修学支援の実施等 のための取組 3－（１）－②	中学校・高校で非行を行い少年院等に入院した生徒は、在学中でも困っていることが多い。原因にかかわらず犯罪は犯罪であるので、社会的制裁を加えることは本人のために必要である。高齢者に比べ若い人は立ち直りが早い。それは今まで好き勝手にやってきたが、急に自由が束縛され二度とこんな窮屈な思いをしたくないからと言う。再犯を防ぐために修学支援、就労支援が大切であることを実感する。	今後も、学校や関係機関との連携を強め、犯罪をした人等への進学や修学のための支援や、非行の未然防止の取組を進めてまいります。
8	31	民間協力者の活動の促進等、広報・啓発活動の推進等 のための取組 4－（２）－①	保護司の活動は、その性格上活動内容を市民に広く知らせることは躊躇せざるを得ないところがある。市民が犯罪者と関わりたくないのは仕方ないと思われるが、この推進計画を「広報ひめじ」等で市民に広く周知することは重要だと思う。再犯を防ぐことは自分たちが安心して生活できることになるのだから。	「広報ひめじ」に、再犯防止推進計画や更生保護活動について掲載する等、市民に広く広報・啓発を行い、今後も安心・安全なまちづくりについて、市民の協力と理解を求めよう努めてまいります。
9	32	民間協力者の活動の促進等、広報・啓発活動の推進等 のための取組 4－（２）－②	「全国的な運動『社会を明るくする運動』の実施」について、「法務省主唱」の記載を入れて、「法務省主唱『社会を明るくする運動』とともに推進する」のほうが良いのではないか。	ご意見のとおり、「再犯防止に関する広報・啓発活動の推進」に記載する施策名を「法務省主唱『社会を明るくする運動』の推進」に修正いたします。
10	32	民間協力者の活動の促進等、広報・啓発活動の推進等 のための取組 4－（２）－②	施策名が「全国的な運動『社会を明るくする運動』の実施」となっているが、既に運動は毎年実施されているので、「実施」より「展開を進める」との表現のほうが良い。	ご意見を踏まえ、上記のとおり施策名を修正いたします。

番号	頁	取組施策	市民意見要旨	市の考え方
11	32	民間協力者の活動の促進等、広報・啓発活動の推進等のための取組 4-(2)-②	「全国的な運動『社会を明るくする運動』の実施」の施策内容に、「姫路駅周辺でのビラ配布」となっているが、正確にはJR姫路駅周辺での啓発資料の配布である。	ご意見のとおり、「再犯防止に関する広報・啓発活動の推進」に記載する施策内容を「JR姫路駅周辺での啓発資料配布」に修正いたします。
12	33	民間協力者の活動の促進等、広報・啓発活動の推進等のための取組 4-(2)-②	広報・啓発活動の推進等に「刑務所作業作品のイベントでの販売、購入」を追加してはどうか。	ご意見のとおり、「市民への啓発の促進」の施策内容に、「市主催イベント等での、刑務作業製品の展示、販売」を追加いたします。
13	35	関係機関・団体との連携強化等のための取組 5-①	更生保護活動や再犯防止推進に大きな役割を果たしている保護司と姫路市保護司会、姫路更生保護サポートセンター等について、もっとPRをしてほしい。	ご意見を踏まえ、「関係機関・団体との連携強化等」の現状認識と課題等の記載の中に、関係機関として「姫路更生保護サポートセンター」の記載を加えます。 保護司等の民間協力者は、再犯防止推進について、本市においても欠くことができない存在です。今後とも「社会を明るくする運動」のほか、市の広報誌や行事の中で、その活動のPRに努めてまいります。